

保護者様

兵庫県立千種高等学校長

学校感染症に関連した欠席の取り扱いについて

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

学校感染症に罹患した場合は、「学校感染症罹患報告書」に保護者が記入し、医療機関から処方された調剤明細書のコピー等、罹患したことを証明できるものと一緒に提出してください。用紙は、学校のホームページからもダウンロードが可能です。学校感染症一覧と出席停止期間については、下記をご覧ください。

※医師による証明（診断書等）は必要ありません。

【学校感染症一覧】

分類	感染症名		出席停止の期間
第 1 種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルク病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(SARS) 中東急性呼吸器症候群(MERS) 特定鳥インフルエンザ		治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ		発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳		特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹		解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎		耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん		発しんが消失するまで
	水痘		すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱		主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核		症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎		症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症		発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎		症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで 学校医その他の医師の指示による
	その他の感染症	【主な病名】 マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症 感染性胃腸炎 等	